

今月の

市からのお知らせ



- 📍 福祉
- 🏠 暮らし
- 📖 催し・講座
- 🏃 スポーツ
- 👤 相談
- 📣 募集
- 👨‍🍳 とまチョップポイント対象事業

※「市からのお知らせ」の本文中に記載されている元号については、平成31年以降の年も平成の元号で表示しています。



福祉

児童扶養手当の継続には 現況届の提出が必要です

対象者へ書類を送付しますので、8月1日(水)～31日(金)に提出してください

支給額(月額) 4万2千500円(2人目は1万400円、3人目以上は6千200円加算)
※所得に応じて減額

申請(32) 6416

重度心身障害者・ひとり親家庭 等・乳幼児等医療費助成の受給 者証を送付しています

●有効期間を更新した医療費受給者証を送付しています ※前年の所得により非該当となった方には別途通知 ●所得区分により受診時に自己負担があり、課税世帯の方の一部負担金には月額上限があります。8月受診分からは、通院・訪問看護11万8千円、入院15万7千600円が月額上限となっています

■重度心身障害者医療費助成II障がい福祉課 (32) 6356 ひとりの親家庭等・乳幼児等医療費助成II子ども支援課 (32) 6416

特別児童扶養手当・障害児福祉 手当・特別障害者手当の申請

対象者へ書類を送付しますので、8月13日(月)～9月10日(月)に提出してください

① 特別児童扶養手当

① 身体や精神に一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している方

② 障害児福祉手当

② 身体や精神に一定の障がいがあり、日常生活において常時介護が必要と認められた20歳未満の児童

③ 特別障害者手当

③ 身体や精神に一定の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護が必要と認められた20歳以上の者

.....

支給額(月額) ①1級障害児(重度) 15万円 700円 2級障害児(中度) 13万4千400円 ②1万4千600円 ③2万6千900円
申請(32) 6356

無縁仏供養法要

日 8月20日(月) 13時30分から

所 高丘第一霊園(無縁仏供養碑前) 直接会場へ ※送迎バス運行 ●市民活動センター前発 13時、高丘第一霊園発 14時30分

詳 社会福祉協議会 (32) 7111 市総合福祉課 (32) 6354

就労準備支援(ジョブフェア) 『出張相談』

日 8月22日(水) 10時～12時

所 市民活動センター 直接会場へ

対 65歳未満で就労が困難な方

詳 ワーカーズコープ (080) 7141 (4866) 市総合福祉課 (32) 6189

広告